市民無料法律相談(1月分)

予オンラインまたは電話

※予オンラインでの予約が

ラインによる予約受付が可能!



相談日の1週間前の午前0時からオン

※予電話受付の場合は、相談日の1週 間前(休日のときは翌開庁日)9:00 から

祝日、休日の受付・相談はありません。 秘密厳守•無料

同一内容の相談は原則1回

- 場市役所1階市民相談室101・102
- 問魅力創造発信課
- €06−6992−1353,1356

法律相談…相続・離婚・金銭や土地建 物の賃借問題など

- ▼弁護士※予(1人30分·先着14人) 毎週木曜日13:00~16:30
- ▼司法書士※予(1人30分·先着8人) 第2.3.4火曜日13:00~15:00

登記相談…相続・贈与などの登記 ▼司法書士※予(1人30分·先着4人) 第2水曜日13:00~15:00

税務相談…相続・所得・贈与税など **▼税理士※ 3** (1人30分·先着6人) 第2金曜日13:00~16:00

行政書士相談···成年後見·各種契約書 の作成など

▼行政書士※予(1人30分·先着6人) **注1月の相談はありません。**

不動產一般相談···賃貸借契約·不動產 の活用など

▼宅地建物取引士※予

(1人30分·先着6人)

21月の相談はありません。

行政相談…国などの行政に対する要 望や苦情など

- ▼行政相談委員 予前日までに
- 第4火曜日10:00~12:00
- 備相談員が親身に市民の相談をお受け します。

問課税課資産税担当

数など)を申告する必要があり の内容(取得年月、 るものをい 市内に償却資産を所有 令和5年 損金または必要な経費に算入され ſΊ ・ます 1 月 取得価格、 7 、る人

|月31日(火)までに申告書を提出 日現在の償却資産 耐用年 ②窓口持参…市役所2階

ください

問課税課市民税担当 税担当まで連絡して き方が分からない 、場合は、 くださ

新たに申告書が必要となっ

た人や書

課税課市民

受け付けし

ます

課税課にて

個人住民税(市民税・府民税)の申告

「給与支払報告書」の提出

は

子申告)

償却資産(固定資産税)の

次の方法で提出するように 市役所で行 申告書を2月初旬ごろに発送します。 人や控除が分かる 申告書が作成できま なお、 昨年中に申告書を提出した人を対象 3月15日(水)(土・日曜・祝を除く)に 令和5年度(前年分)の個人住民税 申告受け付け ます ものなど) は2月3日(金) したら、書類(収 してくださ)とともに

たは所得税法の規定による所得の計算

事業用に供することがで

きる資産

その

減価償却額(費)が法人税法ま

償却資産とは、

土地および家屋以外

①郵送…返信用封筒(同封)を利用

問課税課市民税担当

払報告書 の提出期限は 月31日(火

地方 内 ジ

容や

き

е

L T 手

A X の詳し などは、

61

税共同機構ホ

 Δ

 \sim

を確認してくださ

なお、

給与支払報告書を電子申告す

紙での提出は不要です。

給与支

納税通知書は、 固定資産税·都市計画税

的効果が発生します 達を受け に「固定資産税額の確定」と「納付を請 するものであり、 た人には、 納税通知書の名宛人 賦課処分と 納税通知書の送 (1 · う法

納税通知書 0) 再発行

ご存知ですか

消費生活センターだより

脱毛エステのトラブルが増えています

未成年者からシニアまで、男女問わず気軽に脱毛エス テに通う人が増えてきましたが、契約内容や解約に関す るトラブルが急増しています。

【事例1】安いつもりが高額コースの契約に

「脱毛1カ所480円~」という広告を見て、脱毛サロンに 行ってみた。体験後にあれこれ勧められ、月5,000円で キレイになれると言われて、32万円のコースを5年間の クレジット払いで契約した。よく考えると高額だと思う。

【事例2】中途解約したら高額請求

永久保証付きの48万円の全身脱毛コースを契約したが、 3回施術を受けた後に都合が悪くなって中途解約を申し出 た。「単価8万円の施術が6回で48万円、契約期間2年間、 7回目以後は回数無制限の無償アフターサービスの契約。3 回利用分24万円と違約金2万円で、26万円の精算になる」 と言われた。契約書をよく読むと確かにそのような説明 があった。永久保証に釣られて契約したが、中途解約し たら思わぬ高額になった。

【事例3】サロンの倒産

2年間通い放題の脱毛エステの契約をして半年間通っ たが、突然サロンが倒産した。残りの期間のサービス代 金はどうなるのか。

【アドバイス】

脱毛エステは長期間にわたる契約ですが、施術を受け てみなければ良いか悪いか、身体に合うかどうかもわか りません。途中で事情が変わって続けられない場合もあ ります。契約するときは次の点に注意しましょう。

▽その場ですぐ契約しない

広告をうのみにせず、契約書面をよく読んで料金や施 術内容、解約の条件などを十分に確認しましょう。勧誘 されてもその場ですぐ契約することは避け、冷静に考え る時間を持ちましょう。

▽分割払いの契約は慎重に

分割払いの場合は月々の支払額だけで判断せず、手数 料を含めた支払総額や支払期間をよく確認し、慎重に検 討しましょう。施術を受け終わっても支払いが続くこと もあります。

▽クーリング・オフと中途解約

役務提供期間が1カ月を超え、5万円以上の契約であれ ばクーリング・オフや中途解約ができます。

間消費生活センター相談専用電話

<u>1106-6998-3600</u>

時9:00~16:30(平日のみ)

消費者ホットライン(土・円・祝日)

11 回局番なし188 時10:00~16:00



第5回目(全5回)

身近な人とのコミュニケーションを大切に

内側と外側とかかわる

最終回の今回は、これまでを振り返りながら 「関わり合 うこと」についてのお話です。

人間関係の痛みは、想いが通じないというストレスか ら生じていることがほとんどですが、わかって欲しいと いう思いから我を通したり、反対に相手の期待に応えよ うと合わせ過ぎてしまうこともあります。また誰かに受 け入れられることで自分の存在価値や安心感を得ている と、相手の反応や態度に振り回されてしまい、不安定な 状態になります。

そのような時は、自分の内側(本心)に焦点をあて(わた しはどうしたいのか)、小さな事柄からでよいので自分で 決めることを意識し行動してみる。そのように自分を信 頼する習慣をつくると自分の中心にエネルギーが戻り落 ち着いてきます。

また他者との関係性で自分の気持ちよりも常に相手を 優先してしまう人もいらっしゃいます。「かかわること」の 始まりは、まず自分自身を丁寧に愛情と慈しみをもって 扱うことから始まります。自分の内側にある本心に耳を 傾け、それらを温かく受けとめ望みを叶えてあげる、自 身をケアする、そのための時間を持つことはとても大切 です。内側に湧く自分の声はあなたがしあわせに生きて いくための道しるべとなります。

また上手く出来ない自身を裁いてしまうことを手放し、 自らの未熟な部分をも優しく受けとめ理解しようとする 眼差しは、誰かの未熟な部分も受けとめられる器、懐の 深さにもつながり、自分をみつめることによって他人の 気持ちや選択も同様に大切に扱い、違いを尊重すること のできる視点が育まれます。

かかわるツールとしての言葉は、それ以上に多くのも のを含み伝わります。言葉の持つ意味だけでなく、どの ような感情を乗せて送り出したか、それらは声を通して 届き、時にそちらのほうが強く相手に届く場合もあり注

意が必要です。心を通わすという 言葉があるように、あなたの中心 からのこころを言葉にして紡ぎ、 相手に語りかけることで温度のあ る交流が起こります。

「対話」をテーマに5回シリーズ でお送りしました。皆さんの日常 に少しでもお役に立てれば幸いで

間人権室

© 06-6992-1512



心理臨床カウンセラー 中井紀子

守口市人権室・女性の悩み相 談の相談員をされています

は、

名寄帳の写しを交付(有料)

課税内容を再度確認

発行できません。

納税通知書の紛失な

を行ったことになって

しまう

ため、

行すると、

納税義務者に2回賦課処分

にもかかわらず、

再度納税通知書を発

すでに納税通知書が送達されて

いる